

地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	白岡市 112461
地域名 (地域内農業集落名)	実ヶ谷・千駄野地区 (実ヶ谷地区、千駄野地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28.45 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	28.45 ha
② 田の面積	28.33 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.12 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.9 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	7.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区における農業経営主の平均年齢は71歳と高齢化が進み、後継者不足もあいまって、遊休農地の更なる増加が懸念されており、持続的に農地利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
このため、分散する担い手の農地を集約するとともに、ほ場整備事業による区画の拡大に取り組み、水稻栽培の効率化を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業法人や認定農業者等の農業を担う者への農地の集積・集約化を進める。
農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入や、ほ場整備事業による、農地の大区画化を進める。
地域コミュニティの活性化を図るため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再配分を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26.9	%	将来の目標とする集積率
			84 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
令和5年度時点での担い手への農地の集積面積は766aで、区域全体の約26.9%である。 目標年度である令和16年度までに、区域全体の約84%について、担い手への集積及び集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
担い手のニーズを踏まえ、埼玉型ほ場整備事業を実施し、農用地の大区画化のための基盤整備を令和7年度までに開始する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から水稻栽培に取り組む担い手を募集し、担い手の確保を図る。 担い手については、白岡市や農業委員会、春日部農林振興センター、南彩農業協同組合等の関係機関・団体が連携し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
—	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

② 環境に優しい農業の確立や地産地消の推進、学校給食への安心で安全な食材の供給を図るため、地域特産物の水稻を対象に、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を推進していく。
③ 高齢化や後継者不足により担い手が減少していく中で、担い手への負担が増加していくことから、省力化に繋がるスマート農業の活用を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	耕作者A	水稻	2.75 ha	ha	水稻	5.41 ha	ha	A	
認農	耕作者B	水稻	1.42 ha	ha	水稻	4.30 ha	ha	B	
認農	耕作者C	水稻	0.75 ha	ha	水稻	3.51 ha	ha	C	
認農	耕作者D	水稻	0.26 ha	ha	水稻	4.40 ha	ha	D	
認農	耕作者E	水稻	0.50 ha	ha	水稻	2.49 ha	ha	E	
認農	耕作者F	水稻	0.99 ha	ha	水稻	2.26 ha	ha	F	
認農	耕作者G	水稻	0.99 ha	ha	水稻	1.53 ha	ha	G	
計	7経営体		7.66 ha	0 ha		23.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。